

## 国際海底ケーブルの防護等に関する検討会（第3回）議事概要

日 時：令和8年2月3日（火）14:00～16:40

場 所：総務省会議室（web会議併用）

出席者：・構成員

大橋座長、石井夏生利構成員、石井由梨佳構成員、川口構成員、神保構成員、土屋構成員、林構成員、森田構成員、渡井構成員

・総務省

湯本総合通信基盤局長、吉田電気通信事業部長、飯倉総務課長、井上事業政策課長、嶋田国際戦略課長、林事業政策課市場評価企画官、清尾総務課統括補佐、関本事業政策課課長補佐、石田事業政策課専門職

・オブザーバー

総務省サイバーセキュリティ統括官室、内閣官房副長官補室、内閣官房国家安全保障局

議 題：事業者プレゼンテーション

議事要旨：

大橋座長により議題に沿って議事が進行され、関係事業者からヒアリングを行った。関係事業者より各々の専門的な知見からの意見が述べられた。主な意見は以下の通り。

・海底ケーブルの強靱化に関して、陸揚局の防護強化、海底ケーブルの埋設区間・深度の拡大、冗長化とともに、その後の保守・運用も含めて、その能力の維持・向上を継続的に措置していくことが必要であり、対応した事業者だけが個別の負担増にならないようにすべきではないか。

・海底ケーブルの強靱化に関しては、陸揚局の防護強化、海底ケーブルの埋設区間・深度の拡大、冗長化とともに、その後の保守・運用、また海底ケーブルに接続される陸上伝送区間も含め、その能力の維持・向上のための継続的措置が必要となり、さらに海底ケーブル技術の訓練施設の運営を通じた業界全体規模での技術者の育成・供給も重要。これらに積極対応した事業者だけが個別の負担増にならないようにすべきではないか。

・陸揚局の強靱化、セキュリティの強化、海底ケーブルの重要性が増していく中、海底ケ

ーブルバックホール回線の強靱化、地方分散を積極的に推進していくべきではないか。

- ・海底ケーブル関連製品の生産基盤の脆弱性や敷設・保守を担う船舶が逼迫及び老朽化していることも課題ではないか。

- ・技術開発によってファイバーの損壊箇所を早期に特定することは可能となるのではないか。

- ・これまでは各国の通信事業者がコンソーシアムという形で海底ケーブルを建設するというのが基本で、それをベースに許認可制度も整理されていると思うが、昨今、海底ケーブルを保有している事業者と陸揚局を持っている事業者が異なるケースも散見されるどころ、通信事業者以外のそういったプレーヤーも合わせて、一定程度チェックできるような形での制度の見直しの余地はあるのではないか。

- ・海底ケーブルの監督体制については、必要な規制については必要と考えるが、予測可能で透明性の高いプロセスであること、国際的に整合性が取れた規制であることが不可欠である。

以上